

## 固定資産税納税義務者の相続人代表 納税者指定届の提出について

固定資産税の納税義務者が死亡されましたので、下記様式により平成 年 月末日までに税務部資産税課へ提出くださるようお願いいたします。

なお、この届出は地方税法第9条の2第1項の規定(賦課徴収及び還付に関する書類を受領すること)による相続人代表者とさせていただきます。

被相続人名義の固定資産相続登記が完了するまでの間は、相続人全員の共有財産であるため固定資産税及び都市計画税の納税義務代表者を下記のとおり届け出ます。

相続人代表納税者指定届書				
				年 月 日
(あて先)松阪市長				
住 所				
ふりがな				
相続人代表納税者 氏 名 <span style="float: right;">⑩</span>				
電 話 ( )				
<p>被相続人にかかる固定資産税の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者として上記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。</p>				
被 相 続 人	住 所			
	ふりがな 氏 名			
	死亡年月日		課税コード	
相 続 人	氏 名	被相続人との続柄	住 所	相続分
摘要				